



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義  
(コード:6785、東証第一部)  
問合せ先 取締役経理部長 倉田 一  
(TEL. 026-251-2600)

### 株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えらるとともに、当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 27 年 6 月 30 日 (火曜日) 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,195,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	6,195,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	12,390,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	22,380,000 株

#### 3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 27 年 6 月 15 日 (月曜日)
(2) 基準日	平成 27 年 6 月 30 日 (火曜日)
(3) 効力発生日	平成 27 年 7 月 1 日 (水曜日)

#### 4. その他

##### (1) 発行可能株式総数および資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の発行可能株式総数および資本金の額に変更はありません。

##### (2) 配当について

今回の株式分割は、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 27 年 6 月 30 日を基準日とする、平成 27 年 6 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

なお、平成 27 年 6 月期の期末配当予想に関しては 1 株当たり 22 円に変更ありません。

(3) 株主優待について

今回の株主優待は、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 27 年 6 月 30 日を基準日とする、平成 27 年 6 月期の株主優待は、株式分割前の株式数が対象となります。平成 27 年 4 月 10 日発表の「株主優待制度の導入に関するお知らせ」の優待内容と変更ありません。

なお、平成 28 年 6 月期以降の株主優待の詳細については、別途お知らせいたします。

以 上